

# 地消地産による木の香る暮らしづくり事業

(上小地域の実績見込 赤字)

(上小地域の計画 青字)

【県産材利用推進室】

## 1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- 本県は、経済がグローバル化する中でも足腰の強い「地域経済づくり」を目指し、地域で消費するモノやサービスを、できるだけ地域で生産する、「地消地産」を推進し、木材資源の利活用についても、地域の特徴を活かした木材資源の循環利用と地消地産の仕組みづくりを推進。
- 世界水準の山岳高原リゾート構築に向けて、観光地等における標識を、県産材を活用して製作することにより、県産材を効果的に活用するとともに、県産材の魅力を県内外にアピールすることが必要。
- 幼少期に木と触れ合うことは、情緒を安定させるなど様々な効果をもたらすとされており、こうした観点からは子どもの安全・安心な居場所となる児童センター等は積極的に木質化等を図り、もって子どもの健全な育成を図ることが必要。

## 2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- 県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間
- 子どもの居場所の木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置 概ね175箇所程度/5年間
- 木工コンクール応募者数 概ね5,500人程度/年

### 【取組により期待される効果】

- 県民(子ども・親世代等)及び県外観光客に対する県産材の魅力の訴求や、県産材利用の意義についての理解浸透
- 子どもの居場所の質の向上、子どものよりよい教育環境づくり、情操教育の推進

## 3 事業の概要

- 県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材公共サインの作成や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化など、本県独自の県産材利用の取組を実施する。
- 県産材サインについては、観光地の魅力向上や県産材の活用促進の観点から、統一デザインや仕様、配置場所の基本的な考え方等を「基本コンセプト」として策定する。

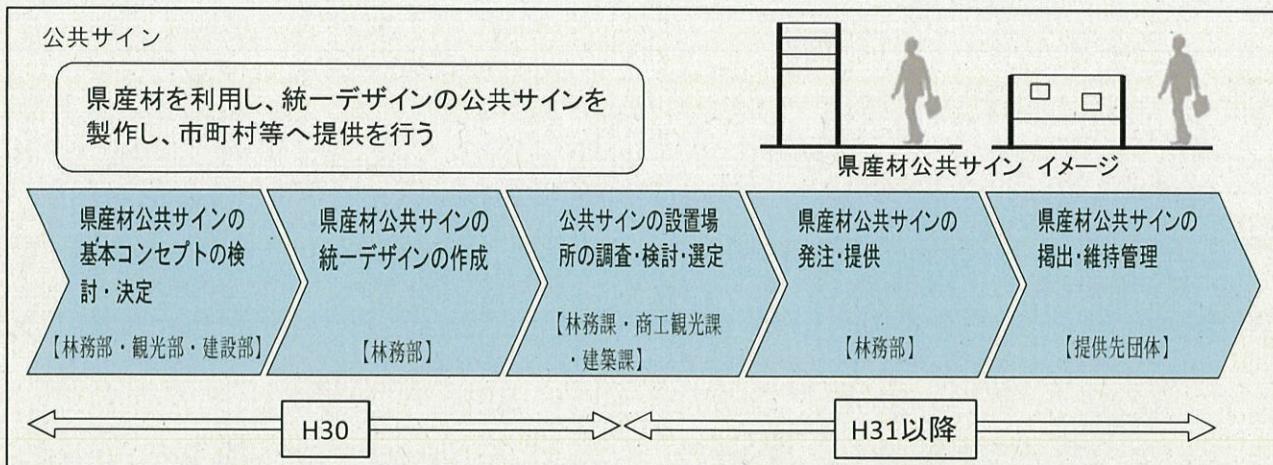
予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画	補助率	予算額
・県産材公共サインの作成 ・子どもの居場所の木造・木質化 ・木の調度品・おもちゃ等の設置 ・木工コンクール	県	県産材公共サインの作成	-	3,634 615 41,340
	市町村等	子どもの居場所の木造・木質化	2箇所 0箇所 5箇所	
	市町村等	木のおもちゃの設置 木の調度品・おもちゃ等の設置	1箇所 1箇所 30箇所	
	公共的団体等	椅子・箸・スプーン製作 木工コンクール応募者数	1箇所 1箇所 5,500人	

## 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- 県産材サインについては、波及効果・モデル性等を配慮し、関係部局と連携して設置場所やデザイン等を検討するなど、県内の魅力ある観光地づくりを促進するとともに、県産材のPR強化に向けて取り組む。
- 木造・木質化等については、県産材利用のモデル性の高い施設等の整備を採択し、発表会やHP等により、他施設の木造・木質化への波及を図る。
- 消費者ニーズや子どもの教育等の専門家の視点からの商品等の改善点を生産者にフィードバックし、県産材製品の開発、販売先拡大等につなげる。

## 【参考】事業イメージ



子どもの居場所の木造・木質

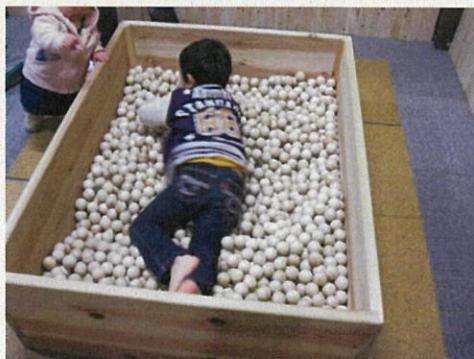


キッズプレイエリアの木質化



ベビールームの木質化

木の調度品・おもちゃ等の設置



県産材ボールプールの設置



県産材を利用した積木及び床パネルの設置

木工コンクール



審査会の様子



木工体験に対しても支援

# 薪によるエネルギーの地消地産推進事業

(上小地域の実績見込 赤字)

(上小地域の計画 青字)

【県産材利用推進室】

## 1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- 薪は身近なバイオマスエネルギーであり、最適な里山資源の活用方法であるが、利用者と生産拠点が離れており、運送コストが割高になるなど非効率となっていることから、県内各地域において、薪の製造・販売拠点の整備、配送システムの構築を行い、地域で循環するコンパクトな流通の仕組づくり(薪の駅)を進めることが必要。

## 2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- 薪流通の仕組構築モデル件数概ね10件程度/5年間

### 【取組により期待される効果】

- 里山においてこれまで活用されていない未利用材の利用推進
- エネルギーの地消地産と地域内経済循環を通して、里山の持続的かつ自立的な維持管理を実現

## 3 事業の概要

- 林業関係者、薪利用者、流通・販売、行政関係者などが連携し、地域内で薪が流通する仕組づくりを進める。
- 薪を地域で活用するためのノウハウが不足しているため、本事業により複数のモデルの構築を支援し、他の地域でも薪の利用が進めるために必要なノウハウの蓄積を行う。

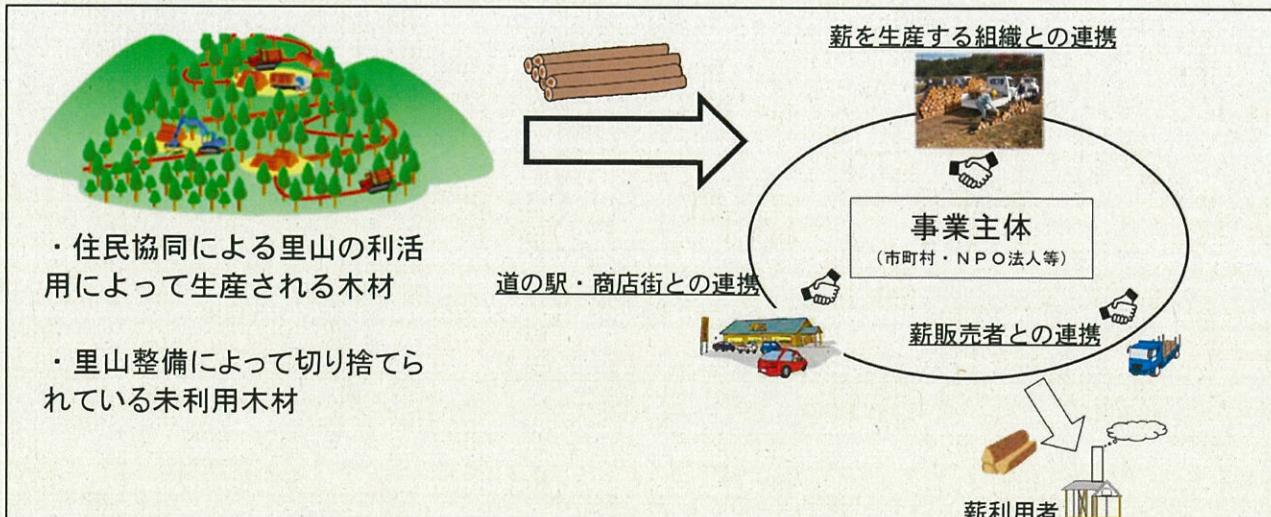
予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画	補助率	予算額
・薪の需要量調査 ・薪保管庫等の資機材の導入 ・自立した取組を波及するための普及啓発活動等	市町村、NPO法人、公共的団体、林業事業者が組織する団体等等	薪流通の仕組みモデル 薪流通の仕組みモデル 薪流通の仕組みモデル	0件 0件 2件 3/4	0 0 3,750

## 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- 第2期目の信州の木活用モデル地域支援事業の成果と課題を踏まえ、課題の解決につながる持続性・発展性を持つ内容についてモデル性の高い事業を公募により採択する。
- 事業の実施を通じて構築された仕組み等の発表会やマニュアル等を通じて里山整備利用地域などの他地域への普及を図る。

### 【参考】事業のイメージ



# 松くい虫被害木利活用事業

(上小地域の実績見込 赤字)  
(上小地域の計画 青字)

【森林づくり推進課】

## 1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- 本県の松くい虫被害は全国最多となっており、被害拡大防止のため、枯損木の速やかな処理が課題であるが、一方で松くい虫枯損木は水分が少なく優れた燃料チップ原料として期待されており、燃料チップの需要増が見込まれる木質バイオマスでの利活用を推進することが必要。

## 2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- 松くい虫被害全市町村(51市町村)で実施/5年間

### 【取組により期待される効果】

- 被害木の倒伏による道路等ライフラインへの危険回避
- 被害木の搬出による被害森林の再生

## 3 事業の概要

- 山林に放置され、有効活用されていない松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する取組等を支援する。

予算額: 千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・枯損木の伐倒、チップ化	市町村	取組を行う 市町村	0市町村 0市町村 10市町村	9/10	0 0 18,000

## 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- 第2期目の信州の木活用モデル地域支援事業の成果と課題を踏まえ、公共施設等へのチップボイラ導入を見据えた自給体制の構築を図るとともに、事業の実施を通じた構築された仕組み等の発表会の開催やマニュアルの作成等を通じて、他地域への普及を図る。

### 【参考】事業イメージ

平成29年度松くい虫被害木の木質バイオマス燃料等への活用モデル事業の事例



被害材の搬出状況  
上田市



被害材のチップ化状況  
松本広域森林組合

# 里山整備利用地域リーダー育成事業

【信州の木活用課】

## 1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- 自立的・持続的な森林管理を進めるため、森林の整備や多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材の育成が急務。
- 森林への期待や利活用の形態が多様化している現状において、NPOや自主的な森林づくりに取り組む方々など森林づくりに関わる人々の力の結集が必要。
- 地域住民等の協働作業における安全性を確保するための技術講習等を行うことが必要。

## 2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- 地域リーダーの育成 概ね150人程度(里山整備利用地域150地域程度に各1名)/5年間
- 森林の整備利用に携わる人材の育成 概ね4,500人程度/5年間(里山整備利用地域150地域程度×30人)

### 【取組により期待される効果】

- 新たな里山活用モデルによる地域活性化
- 参加者の豊かなライフサイクル・交流の場づくりによる総合的な地域力向上

## 3 事業の概要

- 持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。

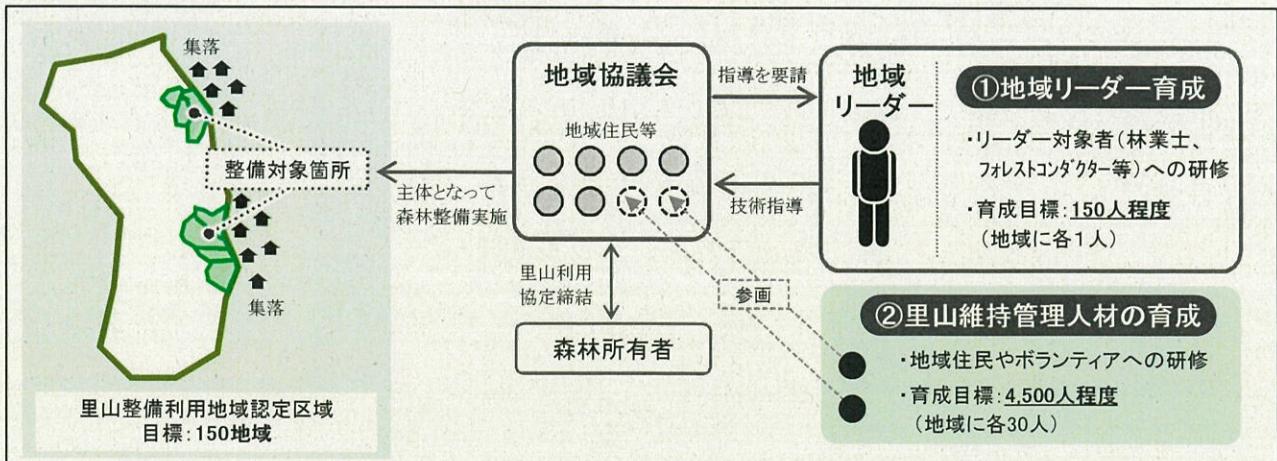
予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・リーダー対象者への研修会 ・地域で行われる安全講習会への講師の派遣	県	地域リーダー人材 維持管理人材	30人 900人	-	2,751

## 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- 山村ビジネスにもつながる地域リーダーや里山維持管理人材の育成により「里山整備利用地域」での継続的な運営、取組を担保するとともに、自立的な活動を促す。

### 【参考】事業のイメージ



# 森林セラピー推進支援事業(人材育成等)

【信州の木活用課】

## 1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・本県の強みである豊かな森林資源や森林空間を維持していくには、地域による自立的・持続的な森林の利活用が必要。
- ・とりわけ将来の森林保全を担う子どもたちに対する森林体験の機会を拡大し、将来の森林保全の担い手の裾野を広げることが必要。
- ・このためには、森林セラピーやエコツーリズムなど、森林資源を有効に活用し、観光や健康、環境、教育等の他産業と結び付け、地域を支える多様な産業や交流を創出できる人材を育成することが必要。

## 2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・森林セラピー等地域コーディネーターの育成 10人、セラピーガイド育成200人

### 【取組により期待される効果】

- ・セラピート体験者の健康増進・維持、森林への興味促進
- ・周遊型観光の促進と県内知名度の向上

## 3 事業の概要

- ・持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成する。

予算額:千円					
事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・協議会の開催 ・人材育成メニューの作成 ・ガイドの育成研修	県	コーディネーターの育成 ガイドの育成	10人(H34) 200人(H34)	—	1,756

## 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・利用者へ森林の持つ魅力の波及と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起しへ繋げる。

### 【参考】事業の実施方法

#### ・実践的な育成



#### ・充実する森林セラピート体験



# 森林の教育利用の推進

(上小地域の実績見込 赤字)  
(上小地域の計画 青字)

【信州の木活用課・次世代サポート課】

## 1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- 子どもの頃自然の中で遊んだりする体験が多いほど、自己肯定感が高くなる傾向があるという調査研究報告があることから、教育や子育てにおける森林の利活用を推進することが必要。
- 次世代の里山づくりを担う児童・生徒にとって、学校林※は森林の重要性や多面的機能を学ぶ貴重な場であり、身近に森林がある本県の特性を活かし、自然教育・野外教育を推進することが必要。
- 全国に比べ多くの学校が学校林を保有(保有学校数全国第2位)しながらも、手入れが行われず、放置されてきた学校林については、整備し利活用することが必要。
- 学校林を所有していない小・中・高等学校が、積極的に近隣等の森林を活用し、自然教育・野外教育に取り組むためにはフィールド整備の支援が必要。
- また、本県は、豊かな森林資源や自然環境を活用し、屋外を中心とした体験活動を積極的に行う保育園・幼稚園等を認定する「信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度」を平成27年度に全国に先駆けて制定し、その普及を推進。
- 信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることが必要。

※学校林…学校の基本財産形成や児童・生徒への環境に関する教育・体験活動を目的に学校が保有等(賃借、使用協定等を含む)をしている森林

## 2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- 長期間未整備のため利用困難な学校林約60箇所程度/5年間の学校林等を整備
- モデル的に自然教育プログラムを実施する学校30校/5年間
- 整備が必要な森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等、約25園程度/5年間の整備

### 【取組により期待される効果】

- 森林を活用した保育の質の向上及び安全性の確保、森林環境教育の充実
- 信州やまほいく認定園の増加

## 3 事業の概要

### 【学校林等利活用促進事業】

- 周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林を活用した森林教育を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・学校林の整備(除間伐等)	県	県立高等学校林の整備	1校	9/10	72
	市町村	義務教育学校林の整備	1校 0校 15校	9/10	0 12,550

### 【自然保育活動フィールド等整備事業】

- 豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ります。

予算額:千円

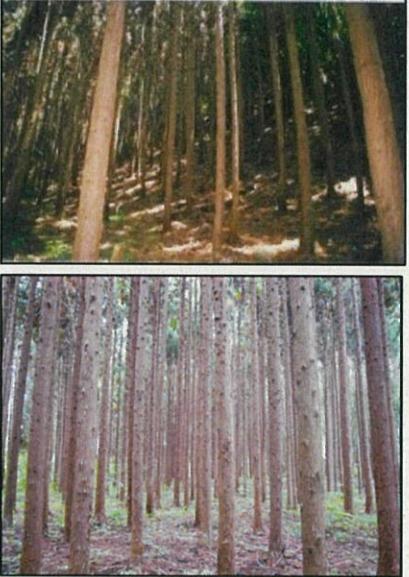
事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・活動フィールドの林間整備 ・あづまや・トイレ等の付帯施設整備	「信州やまほいく」認定園の設置主体	森林を自ら所有 又は賃借して使用する認定園等	0園 0園 8園	9/10 1/2	0 0 5,325

#### 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・学校林の利活用を促進することで、森林教育のモデルプログラムづくり、発表会、マニュアル作成などに取り組み、次世代の森林づくりを担う子供たちの教育の場づくりを進める。また、地域の林业関係者を結びつけ、学校林活動の継続性を確保する。
- ・認定園における保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることにより、質の高い信州やまほいく（信州型自然保育）の実現及び県内への普及を促進する。

#### 【参考】事業イメージ

**学校林**



- ・自然観察
- ・野外教室
- ・林业体験



未整備や大きくなりすぎ手入れできず  
活動に支障が生じた学校林

森林整備（除間伐）や歩道整備などにより  
安全安心な学校林活動を支援

**やまほいく**



整備されたフィールドにおける認定園の活動  
(フィールド内のトイレや「あづまや」などの付帯施設の整備も併せて実施)

整備が必要な信州やまほいく認定園のフィールド

# まちなかの緑地整備事業

(上小地域の実績見込 赤字)

(上小地域の計画 青字)

【都市・まちづくり課】

## 1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- 平成31年4～6月、県内初開催となる「全国都市緑化信州フェア」を契機に、市街地においても、木々に親しめる緑地整備を集中的に推進することが必要。
- 加えて、市街地の緑地は、ヒートアイランド現象の緩和や大気浄化などの生活環境の保全に寄与するとともに、安らぎや癒し効果により人々の快適な暮らしを支え、長野県らしい景観を提供することから、適切な整備が必要。

## 2 目指す成果・成果目標・指標 【基本方針活用事業より】

- 県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度/5年間

### 【取組により期待される効果】

- まちなかに木々を感じられる魅力的な緑地が創出されることによる、都市の魅力の向上。
- 活動の場、交流の場としての利用によって地域の元気づくりを推進するとともに、緑化に関する人材発掘・育成等によって持続可能な緑化を推進。

## 3 事業の概要

- 市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行うモデル的な緑地の整備に対して補助するとともに、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげる。

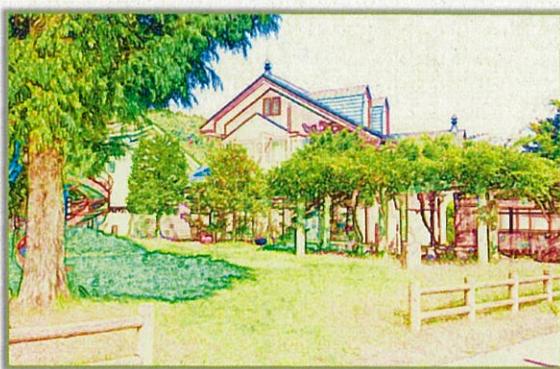
予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画	補助率	予算額
樹木・芝等の植栽、花壇・ベンチ等の施設整備	市町村、NPO等 民間団体	緑地整備	0箇所 0箇所 4箇所	1/2 1/3 0 0 4,000

## 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- 森林を感じられる緑地の整備を推進するとともに、整備された緑地において緑化団体や地域住民による緑化活動につなげることにより、緑化に関する人材発掘・育成等のモデルとし、他地域への波及を図る。

### 【参考】事業イメージ



空地を緑化することにより、都市の  
魅力が向上します



休日には地域が主体となり様々な  
イベントが開催されます

# 観光地における景観形成のための森林等の整備

(上小地域の実績見込 赤字)  
(上小地域の計画 青字)

【道路管理課・森林政策課】

## 1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・本県は、観光を軸とした地域経営の体制を整備することにより、県内観光業の「稼ぐ力」を高めて雇用や移住に結びつけ、世界と競争できる「観光大県づくり」を推進。
- ・本県が目指す世界水準の山岳高原リゾート構築のためには、本県の強みである豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上が不可欠。
- ・地域の景観に合致した間伐の実施、街路樹の整備等や、地域の特性・ニーズに合わせた、間伐、除伐、竹林整備等が必要。

## 2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間
- ・地域の景観に合致した間伐等 概ね 85ha程度/5年間

### 【取組により期待される効果】

- ・観光地の魅力向上による観光利用者の満足度の向上
- ・街路樹剪定の実施にあたっては「街路樹剪定士」資格保有者による作業を要件とし、資格取得者の拡大を促すとともに、モデル事業として剪定技術に関する講習会など、街路樹管理技術向上の醸成を図る。

## 3 事業の概要

### 【観光地の景観整備(県単道路橋梁維持修繕費)】

- ・山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施する。
- ・また、当事業による街路樹剪定の実施にあたっては、「街路樹剪定士」資格保有者による作業とし資格取得者の拡大を促すとともに、モデル事業として剪定技術に関する講習会など街路樹管理技術向上の醸成を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画	補助率	予算額
・街路樹の剪定 ・街路の植樹等	県	街路樹整備 0km 0km 延べ10km	—	0 0 16,000

### 【観光地等魅力向上森林景観整備事業】

- ・豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画	補助率	予算額
・景観整備 ・ビューポイントの樹木の伐採 ・巨樹・古木などの保存	市町村	枯損木処理 地域景観に合致した 間伐等	22本 22本 17ha	292 290 7,605

#### 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・国営アルプスあづみの公園や白樺湖など観光地周辺の街路等をはじめ、ビューポイント整備に資する街路樹整備や景観向上のための森林整備を実施し、観光地の魅力向上に繋げる。
- ・景観整備については、地域において必要とされる箇所を優先して整備することで、森林の景観整備への意識向上を図る。

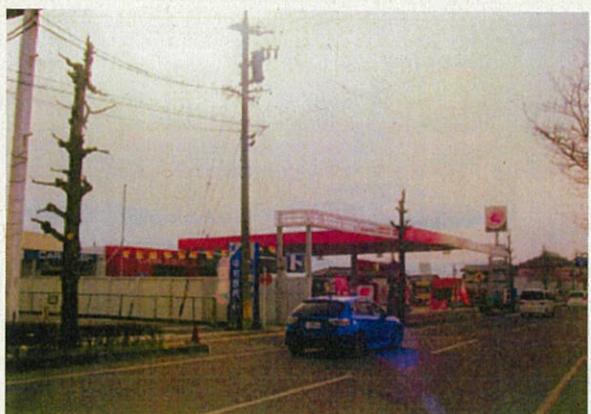
##### 【参考】事業イメージ

###### 街路樹整備

樹種・樹形を考慮した剪定の例



強剪定の例



###### 景観整備

眺望をよくするためのビューポイントの整備



巨樹・古木の保存活動



# 森林セラピー推進支援事業(施設整備)

(上小地域の実績見込 赤字)

(上小地域の計画 青字)

【信州の木活用課】

## 1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- 森林を活用し農林業・観光・医療の各分野が連携した取組である「森林セラピー」は、新たな地域活性化策として期待。
- 本県の強みである基地数最多の「森林セラピー県」として、県内及び全国からの森林セラピートラベル者に対し、安全に利用できるセラピー基地内のフィールド整備・施設整備が必要。

## 2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- 森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間

### 【取組により期待される効果】

- セラピー基地利用者の増加
- セラピー参加者の健康維持・増進、森林への興味促進

## 3 事業の概要

- 本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、県内外へ積極的にPRを行い、利用者の増加、満足度の向上を図る。

予算額: 千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画	補助率	予算額
・修景伐採 ・施設補修	市町村	森林セラピー基地整備  0箇所 0箇所 4箇所	9/10 1/2	0 0 15,765

## 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- 利用者へ森林の持つ魅力の波及と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起しへ繋げる。

### 【参考】事業のイメージ

- 効果ある森林セラピートラベルのための修景伐採



- 安心して利用できる施設への補修



# 森林づくり推進支援金

(上小地域の実績見込 赤字)  
(上小地域の計画 青字)

【森林政策課】

## 1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・従来の施策では対象にならない喫緊の課題に対応できる交付金は、市町村の評価が高い。
- ・広い県土を有する本県においては、各地域の様々な課題に応じた森林整備等の取組が不可欠であることから、市町村がきめ細やかな対応を行うための一定の財源が必要。
- ・森林を多く抱える山間部の町村は、総じて人口が少なく財政規模も小さいことから、森林面積等に応じた配分を行う財政調整的な性格を有する支援は不可欠。

## 2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること  
(毎年度、目標・指標の設定、成果の把握・検証は市町村が実施)

### 【取組により期待される効果】

- ・身近な課題解決への取組による森林への関心の向上
- ・身近な里山などの森林整備や木材利用が図られる

## 3 事業の概要

- ・森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する各地域の様々な課題解決のための国庫補助等の既存施策の対象とならない市町村の取組を支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

予算額: 千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画	補助率	予算額
市町村が行う身近な課題解決のための森林づくりの取組	市町村	実施市町村数 4市町村 4市町村 77市町村	4市町村 4市町村 77市町村	定額 7,605 7,605 90,000

## 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・地域の実情に応じた様々な取組が目に見える形で行われることにより、地域住民の森林に対する理解の浸透と森林づくりへの機運の醸成を図る。

### 【参考】 事業イメージ



# 森林税の普及啓発、評価・検証

(上小地域の実績見込 赤字)  
(上小地域の計画 青字)

【森林政策課・信州の木活用課・県産材利用推進室・森林づくり推進課】

## 1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- ・県民アンケートでは、森林税の名称だけは知っていると回答した人が68.4%となっている一方で、使い道がよくわからないと回答した人が73.5%に及ぶことから、使途の認知度を向上させるため、より積極的かつ効果的な広報に努めることが必要。
- ・特に若年層での理解が広がっていないことから、SNS等を活用した広報の実施※などにより、森林の多面的な利用等の活動への参加を促進することが必要。
- ・温暖化対策等の観点から、企業の森林づくりへの参画が進んでおり(全国第2位)、引き続き、多様な主体の参画を進めが必要。
- ・チェック機能を強化しつつ、引き続き県民会議、地域会議による森林税を活用した事業の評価・検証を実施するとともに、県民目線による制度や事業の見直しの提案等が不可欠。

## 2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- ・森林税の使途の認知度 30%
- ・企業・団体等と地域との協定の締結25件/5年

### 【取組により期待される効果】

- ・森林税活用事業を活用した取組の増加

## 3 事業の概要

### 【みんなで支える森林づくり推進事業】

- ・森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施する。
- ・また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行います。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
PR行事開催 ・広報、普及啓発 PR記事掲載 ・モニターアンケート ・県民会議等開催 地域会議開催	県	森林税の使途の認知度	30%	-	529 347 10,000

### 【森林の里親促進事業】

- ・里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・新規参入のための企業訪問 ・契約企業のフォローアップ ・森林の里親講座	県	企業等の契約件数	5件	-	— 1,002

### 【地球温暖化防止木材利用普及啓発事業】

- ・県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO<sub>2</sub>固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・CO2固定認証	県	CO2固定認定量	500t-CO2	-	— 1,002

### 【地球温暖化防止吸収源対策推進事業】

- ・企業等との連携により整備された森林のCO2吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・CO2森林吸収量認証	県	CO2吸収認定量	4,000t-CO2	-	— 471

## 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・効果的、効率的な広報・普及啓発、企業との連携等を図ることで、森林や森林税に対する理解の浸透を図る。
- ・また、税活用事業の評価・検証を行い、森林税の効果的な運用を図るとともに、県内各地のモデル的な取組を県内全域に波及する。

### 【参考】事業イメージ

#### <みんなで支える森林づくり推進事業>



リーフレット

様々な媒体による広報

県民会議の開催

#### <森林(もり)の里親促進事業>



企業と地域との連携による森林づくり

#### <地球温暖化防止事業>

事務所や店舗等で  
応じた二酸化炭素固  
定量を定量的に評価  
し認証書を発行する  
ことで、企業の社会  
貢献活動に利用して  
いただきます。



森林の里親契約に  
基づく取組により  
間伐された森林の  
CO2吸収量を  
県が認証し、企  
業等のCSR活  
動の「見える化」  
を行っています。



# 平成30年度森林づくり県民税活用事業箇所位置図

